

平成16年度 組織・機構の一部見直しについて

考え方の基本

大幅な改革からまだ1年、組織・機構の基本構造は原則変えない。
時代変化、新しい課題に対応しなければならない部分は、可能な範囲で対応する。

- ・重要課題に対する対応
- ・簡素で効率的な組織体制への対応
- ・新総合計画に整合した新たな組織機構の検討推進

重要課題に対する対応

市民活動推進室の設置

市民活動を促進するための様々な施策の構築や庁内体制の推進等を行なうため、市民活動推進室を庁内に設置する((現)市民活動支援センター準備室から移行)。

市民活動推進の機能の一部を担い、市民公益活動を側面から支援する場として、市民活動支援センターを設置する。市民活動支援センターは、当面の間「名張市勤労者福祉会館」内に置く。

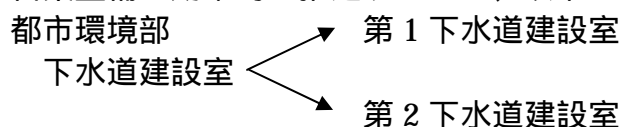
人権センター設立に関連する対応

「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」を具現化し、市民の人権が保障される地域社会を実現するため、民間団体として人権センターが設立される予定。行政側としては、人権啓発室、同和対策室は、現行どおり。

公共下水道事業、中央西土地区画整理事業の推進

公共下水道事業の第1期一部供用開始まで残り2年間であることから、事業を円滑にスタートさせるために、公共下水道推進部門の強化をさらに図る。

管渠整備を効率的に推進するため、以下のとおり組織を一部見直し。



中央西土地区画整理事業については、換地計画の策定から換地処分に向けて事業終盤の山場を迎える重要な年度を迎えることから、現在のプロジェクト体制をさらに強化する。

新清掃工場建設

新清掃工場建設について全庁的に連携して取り組むため、伊賀南部環境衛生組合清掃工場建設室（施設整備推進室から名称変更）を本庁内に設置し業務を推進する。

その他重要課題の推進

重要課題については、必要に応じて理事等の配置や、プロジェクト組織等の構築により課題解決を図る。

簡素で効率的な組織体制への対応

選挙管理委員会事務局について

現行は書記長が事務の総括管理を行い、その職を総務部庶務法制室長が兼務しているが、部長級の事務局長を兼務により新たに配置する。

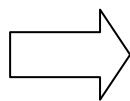
斎場建設室について

新斎場が4月より供用開始されることに伴い、斎場建設室が行っていた業務を生活環境部生活環境室に統合する。

市立病院事務局について

事務局は病院政策室、業務管理室、医療事務室の3室で業務を行なっているが、効率化の観点から、2室体制に変更する。

病院政策室
業務管理室
医療事務室



病院政策室...病院事業の企画・調整、経営推進
政策室機能、人事給与、職員研修、
予算・決算、経理業務

医療管理室...予算・決算、経理業務を移行
(現)医療事務室業務を吸収

農業委員会事務局について

業務の支援体制の構築と、これによるより効率的な業務体制を図るため、農業委員会事務局を産業部農林振興室で、一部専任（事務局長）も残しつつ、兼務する体制を進める。

土地開発公社について

市長部局との業務の兼任により事務の効率化を図ることとする。総務部管財室で事務局を兼務する体制を進める。

新総合計画に整合した新たな組織機構の検討推進等

平成16年度からの新しい総合計画の施策体系に整合した組織機構を構築するため、17年度に、部の再編成、懸案事項を含む事務分掌の再編成等を行うべく、機構改革を進めていくこととする。